

第1299回 高知市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日 令和6年5月28日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第16号 令和7年度高知商業高等学校入学定員について

日程第3 市教委第17号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第18号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第19号 高知市社会教育委員の委嘱等について

報告 ○第2期高知市教育振興基本計画の中間見直しについて

○第四次高知市子ども読書活動推進計画の策定について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	川 元 雅 一
	学校教育課副参事	田 邊 裕 貴
	学校教育課学校教育班指導主事	久 保 智 司
	人権・こども支援課長	岡 本 政 則
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	人権・こども支援課人権教育指導班 長	谷 本 直 子
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	文化振興課長	藤 原 美 穂
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課総務担当係長	池 上 弘 倫
	教育政策課主査	四 國 真 衣

1 令和6年5月28日（火） 午後3時00分～午後4時21分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時00分

松下教育長

ただいまから、第1299回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、谷委員，お願いいたします。

谷委員

はい。

松下教育長

議案審査に移る前に委員委嘱名簿の新任の記載について、事務局で確認いたしましたので、報告いたします。事務局からの説明を求めます。

教育政策課長

先月の定例会におきまして確認を要することになりました件について報告いたします。

内容としましては、委員委嘱の資料で、新任という表記があるが、委嘱期間が一旦満了して、すぐにまた委嘱をする場合であっても、新たな任期なので、新任になるのではないかという考えもあることから、事務局で再確認をとということになっておりました。

結論といたしましては、新任の表示がある方は、これまで全く当該委員として就任されたことのない方でございます。

各種委員会については、委嘱期間が年度末に終わり、すぐに4月1日から新たな任期が始まるものや、年度末から少し空いて年度途中から任期が始まるものがありますが、いずれにおきましても、前回もしくはそれ以前の過去に委員として就任されておれば、仮に委員ではなかった期間が一時的にあったとしても、再任という扱いになりますので、資料では表示しておりません。

先月の時点で即答できておれば良かったのですが、申し訳ございませんでした。

今回の資料につきましても、これまで同様、過去に委員として就任されていない方について、新任の表示をしております。よろしくお願いいたします。

松下教育長

先月、私の方から言わせていただいて、調べてこういうことになっております。このような形でさせていただくということでお願いいたします。

それでは、議案審査に移ります。

日程第2，市教委第16号「令和7年度高知商業高等学校入学定員について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

学校教育課長

市教委第16号「令和7年度高知商業高等学校入学定員について」を説明させていただきます。

趣旨としましては、令和7年度の高知県公立高等学校入学者選抜に関わり、高知商業高等学校の入学定員について定めるものです。

資料1の方を御覧ください。

令和7年度高知商業高等学校入学定員（案）でございます。（1）の全日制の課程についてですが、総合マネジメント科が4学級の140名、社会マネジメント科が2学級の70名、情報マネジメント科が1学級の35名、スポーツマネジメント科が1学級の35名、合計8学級280名でございます。

（2）の定時制の課程につきましては、商業科が1学級40名でございます。全日制、定時制共に本年度と変更はございません。

続いて、この入学定員案の理由につきまして、御説明いたします。

資料2の方を御覧ください。

令和3年度から令和6年度までの入学者の推移を示しております。上の表の全日制の課程においては、A日程において入学定員の100パーセントの募集を行い、定員を充足しなかった場合は、B日程において再度選抜を行うという制度となっております。

一番下の令和6年度、本年度のA日程において、4つの学科、総合マネジメント科、社会マネジメント科、情報マネジメント科、スポーツマネジメント科、この全ての科におきまして、受検者数が入学定員数を上回っております。

受検者数は、A日程定員280名に対して受検者数が357名、合格者数が280名ございました。競争率につきましては、黒で囲んでおりますが、①総合マネジメント科が1.37倍、②社会マネジメント科が1.23倍、③情報マネジメント科が1.20倍、④スポーツマネジメント科が1.06倍という結果となっております。

高知県公立高等学校対象32校76科の中で、令和6年度の入学者選抜A日程において、全ての学科が定員に達した学校は、県下で高知商業高等学校と高知国際高校の2校であり、高知県下の公立高校の中では、高知商業の受検者が最も多くなっております。

下段の定時制の課程は、B日程からの募集となり、定員を充足しなかった場合は、C日程において再度選抜を行うという制度となっております。

B日程におきまして、40名の定員に対し、受検者数が4名、合格者数が3名、続くC日程におきましては、受検者が数10名、合格者数が6名となっており、合計9名の合格者となっております。

定時制の入学者9名につきましては、8名が中学新卒者であり、1名が他の高校を中退し、再受検したものとなっております。

以上のことから、令和7年度高知商業高等学校の全日制の課程の入学定員につきましては、現状280名を維持したいと考えております。

また、定時制の課程は、商業科1学級、定員40名として、義務教育課程における長期欠席者など、学び直しの受入れを含め、働きながら学ぶ生徒の学習の機会や居場所を確保するためにも、現状40名を維持したいと考えております。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

異論はございませんが、令和3年度以降、倍率が増えてきている。学校として教育の中で何か大事にしているものがあったら教えていただきたい。倍率が上がっていて、学校で打ち出している何かがあるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

学校教育課学校教育班指導主事

高知商業高校につきましては、学校経営の3本柱としまして、まず学校行事、それから授業、部活動の3本を柱としております。とにかく、市立は1校ということで、県立高校との競争もございまして、教員も現状維持ではなく、10年、20年後の学校の姿を目指して一丸となって頑張っております。

生徒の取組の広報であったり、アピールをすることももちろんですけど、教員側も変わっていかねばいけないということで、本日も教育長に講話いただいたような教職員研修を行ってまいりました。

その中でもやっぱり、先生方の今までの考え方を変化させるような研修は必要ということで、今年につきましては、4回の教職員研修がございますけれども、全ての研修について、とにかく1回目からこの高知商業高等学校をこれからどうしていくか、先生方一人一人がアイデアを出しながら、市商のコンテストという形で、いっぱい出たアイデアの中で一つ決定して来年度以降に取り組んでいけたらということで研修を行いました。先生方の意識も高めていきたいと思います。

森田委員

先生方も進化しているということですね。

西森委員

進化という点で続けてですが、市商はiPadを使えるようにしている学校だと思います。

県立の学校はIT機器の使い方はどんなふうにされているか、情報があれば教えていただきたいです。

子供たちからしたときに、iPadを使っているのは、結構かっこいいというイメージもあって、ほかの県立高校はどうされているのか分かりますか。

学校教育課学校教育班指導主事

県立高校につきましても、情報端末1人1台ということで利用しているところでございます。当然、授業での利用もあると思いますけれど、学習状況を把握するようなアプリ、学習レベルに合わせた診断とか、そういうアプリなども活用されています。

西森委員

そしたら、市商とかも貸与はあると思うんですけど、県内で公立の学校へ行くとしたら、基本的に端末を買わないといけないみたいな、ちょっと物入りになっているのが学生の実情ですか。

学校教育課学校教育班指導主事

県立高校も全て貸与です。

松下教育長

市商は買っていいということを始めたんですね。

学校教育課学校教育班指導主事

はい。

西森委員

先ほど森田委員が言われたことと関係しますが、少子化なんです。その中で、実数として27人増えてきている状況があるので、そしたらどこかが減っていることになっている。そこは戦略だったり、もともと持っているポテンシャルの違いや状況の違いとか、いろいろあると思うんですけど、その辺の強みがどういうところにあるのか。

独り勝ちすれば良いというものではないと思うんですけど、ただ、ICTなどが何かしら関係しているのかと思ったので、そういった質問をさせていただきました。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第16号「令和7年度高知商業高等学校入学定員について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第16号は、原案のとおり決しました。

日程第3，市教委第17号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

人権・こども支援課生徒指導対策監

市教委第17号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」を御説明いたします。

趣旨といたしましては、任期中の協議会委員から、関係団体役員の退任や異動を理由に辞退の申出があり、交代するものでございます。

高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、平成27年11月に発足をしております。この協議会は、高知市における、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としております。

委員は、条例に定める機関、団体から御推薦を頂き、12名を委嘱させていただいております。

今回、変更がございましたのは、高知県警察、高知市立小中義務教育特別支援学校長会、高知県中央児童相談所でございます。今回は3名の変更となります。

委員の任期は2年以内とされておりますが、現委員の任期は、令和7年9月30日までとなっております。本日御提案させていただき委員への委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。

解嘱と新たな委嘱は、資料4ページ及び5ページの名簿のとおりでございます。

なお、今回、高知県警察の方が女性の課長から男性の課長に替わりましたので、男女比がちょうど50パーセント・50パーセントとなっております。

以上でございます。御承認をよろしくお願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑がありましたらお願いします。

任期途中で交代をさせてもらいたいという3名です。

構いませんでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第17号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第17号は、原案のとおり決しました。

日程第4，市教委第18号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

人権・こども支援課長

市教委第18号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を御説明いたします。

趣旨といたしましては、現委員の任期満了に伴い、改めて委員の委嘱をするものでございます。

高知市では、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項を検討していただくために、かねてより高知市人権教育推進委員会を設置してまいりましたが、平成28年4月からは、新

たに制定しました高知市人権教育推進委員会条例の下、教育委員会の附属機関として、本市における人権教育の総合的な推進のための御意見をいただいております。

条例では、1. 学校教職員経験者、2. 人権教育に関する学識経験者、3. 学校関係者、4. 社会教育関係者、5. その他教育委員会が必要と認める者のうちから10名以内をもって組織するとされておまして、これまで9名の委員を委嘱してまいりました。

現委員の任期は令和6年5月31日までとなっておりますので、今回、7ページの名簿にお示しましたとおり、1名増員し、10名の委員を新たに委嘱させていただきたいと考えております。うち、7番、10番の委員が新任の方でございます。

7番、山下早苗さんは、一宮保育園の園長、また、高知市人権教育研究協議会副会長として、特に同協議会の就学前部会長のお立場から幼稚園、保育園現場からの御意見をいただけるものと考えております。

10番、高橋郁子さんは、本年2月に行われました、令和5年度第2回人権教育推進委員会において、委員の皆様から御意見を頂き、新たに委員としての委嘱をさせていただきたいと考えている方です。子ども家庭支援センター所長として、家庭の状況や児童生徒の養育に関わる課題など、児童生徒を取り巻く厳しい実態を踏まえた御意見をいただけるものと考えております。

なお、新委員の内訳は、再任が8名、新任が2名となっており、女性委員は4名で、女性の参画率は40パーセントでございます。新しい委員の委嘱期間は、条例第5条に基づき、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間といたします。

説明は以上でございます。御承認をお願いします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

解嘱等、委嘱等とほかのところはあるけれど、ここにはない、その辺りはどうなんですか。

人権・こども支援課長

今回、解嘱に当たるような人事異動で途中で抜ける方がいらっしゃいませんので、任期満了まで続けた後、新しくなります。

谷委員

分かりました。

森田委員

先ほどのいじめ問題対策の委員さんと今回のこの人権教育推進の委員さんの方が、5ページと7ページを見たら2名が重なっていて、やっぱりいじめの問題の背景には、人権侵害とかその人権の問題もやっぱりあると思ったものですから、やはりこの人権推進委員の中の何名かが、いじめ対策の方にいらっしゃることは意味があることだと考えたんです。

ただし、これは、たまたまそうだったのか、あるいは御本人の意思があつてとか、市役所さんの方で、この方を推したとかそういう背景があるのかと思ったんですが。

人権・こども支援課長

いじめ対策連絡協議会は、いじめの減少に向けて、各団体がどういうふうな取組をしているかということ趣旨にしながら議論をされています。

そういった意味で言いますと、こども未来部の子ども家庭支援センターであつたりとか、青少協であつたりとか、個々の観点から意見を出し合いながら、お互いの団体の交流をしていくというのが会の流れになっています。

人権教育推進委員会は、教育委員会の様々な施策があるんですけども、それに対して、様々な観点から御意見をいただくということで、社会教育の観点の部分から青少協は入っておりますし、それから虐待やヤングケアラーとかも、家庭の子供の貧困という部分のところも新たに入っていた

だきました。議題がちょっと違いますから、それぞれ別々で、5番のその他教育委員会が必要と認める者というもので参加していただいております。

森田委員

今回、たまたまという感じなんですか。

人権・こども支援課長

それぞれ会の趣旨に応じてですので、たまたま重なっています。

森田委員

内容として、いじめと人権の部分で重なる部分があるのかお尋ねをいたしました。

松下教育長

ほかにないでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第18号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第18号は、原案のとおり決しました。

日程第5、市教委第19号「高知市社会教育委員の委嘱等について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

文化振興課長

日程第5、市教委第19号「高知市社会教育委員の委嘱等について」を御説明いたします。

今回の委嘱の案件は、任期中の委員から辞退の申出があり、委員を交代するものです。

本市では、社会教育法第15条第1項の規定によりまして、社会教育委員を設置しております。本市の社会教育委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者等から構成されており、任期は2年間となっておりますが、人事異動等により辞退の申出があったことから、後任の社会教育委員の委嘱についてお諮りするものです。

資料の9ページを御覧ください。

今回解嘱する社会教育委員と新たに委嘱を予定している後任者の名簿でございます。

後任者について御説明いたします。ページ下段の委嘱等の表を御覧ください。1番の高本浩史様ですが、株式会社高知新聞社の人事異動による交代となっております。2番の青木和秀様ですが、こちらも人事異動によるものでして、高知市立小中義務教育特別支援学校長会からの推薦でございます。

なお、今回、新たに委嘱する委員の任期は、辞令交付の日から令和7年7月6日までの前任者の残任期間となります。

10ページには、社会教育委員全員の名簿を載せております。

条例上の委員定数は21名以内となっております。現在は19名の方に委員に就任していただいております。今回の委員の交代によりまして、全委員における女性委員の比率は、交代前の47.3パーセントから42.1パーセントとなっております。

社会教育委員会議は、規則により定例会を年1回以上開催することになっておりまして、例年、年2回開催しております。委員の皆様には、それぞれのお立場から、本市の社会教育に対して御助言や御意見をいただくこととなります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

確認ですが、9ページ目の解嘱等で2番の梶原さんは、令和6年3月31日で任期が終わっている
ので、現在、1名いない状態になっているんですか。

文化振興課長

そういうことになります。校長会の方で毎年、いろんな委員、どの会の委員になるかを定められ
ているそうでして、連絡があったのは4月になってからですけど、4月1日からそれぞれ担当の
委員が替わるということで、梶原先生については、3月31日までということにしています。

西森委員

そうすると、青木先生は、事実上、公認かと思うんですが、辞令交付は今日より後ですよ。だ
から、ここで校長会において空白が生じているように見えるんです。

文化振興課長

はい。

西森委員

毎年かどうか分かりませんが、もうちょっとやり様があるんじゃないかと思ったりするん
ですけど。

文化振興課長

毎年、校長会の方では、いろいろそういう異動があるようですので、場合によってはこういう
こともあります。

毎年あるかどうか分かりませんが、実際、7月からの任期となっていますので、例年7月に第1
回目の社会教育委員会議事を行っておりますので、空白の期間には、そういった会がないとい
うことで致し方ないと思っております。

西森委員

分かりました。社会教育委員さんは恐らく会議だけじゃなく、立場的に本市における社会教育
のお目付け役ですよ。いろんな事務手続があるにせよ、校長会の枠の人が、毎年、3か月空白に
なるということであれば、恐らくもう年が始まる頃には誰々先生はいなくなると大まかには分か
っていて、残ってくださる方はどなたか分かっているんじゃないかと思うので、そこは何かうまくや
れば、きちっと4月1日から切り替わるようにできるんじゃないかという感じもします。

松下教育長

校長会は、いっぱい役職がありますので、最初の校長会で、その役職一覧を承認する形になる
んです。その後だったら、いつでも委嘱をしてもらってもいいです。

だから、例えば校長会だけのことを言うならば、4月の定例の教育委員会であれば、できるん
だと思うんですけど、結局、4月1日には校長会での後任者は決まっています。

西森委員

他社だったら、もうどうしようもないですけど、4月以降とかに決められないのか、何かやり
様はあるんじゃないかという感じもして、会議が開かれることは実際にはないのでしょうか、
でも校長会が推薦母体の社会教育委員が不在という状態になっているんです。

それが、結局、4月からがスタートだから、役職を決めるのはその会議のときになるからとい
う話ですが、もう少し違うやり方があったりすると思うんですけど。

谷委員

この校長会では、いろんな役職があって、年度初め頃に、この役職は誰か、全部一覧でやるん
です。その時点でこの社会教育委員も入っているんじゃないかと思うんですけど、校長会からこの
人にしますという連絡が遅くなるということですか。

文化振興課長

校長会の担当の方といろいろな話をして、実際に会議もないので、7月までは前の方にやっていただいてもいいのかとかいうふうなことも考えていたんですけど、いろいろなやり取りをする中で、やっぱり4月1日から校長会としては替わっているんで、そこは替えないといけないだろうという結果になりまして、ちょっといろいろな書類上の手続などもありまして、4月の定例の教育委員会には間に合わない状況だったところも一定はあります。

教育委員会で御審議を頂き、議決をいただいてからの委嘱となりますので、どうしてもやっぱり3月の定例の教育委員会にかけないと、4月1日からの委嘱ができませんので、3月だと多分まだ決まっています。

今回はいろいろなやり取りをして、ちょっと間に合わなかったというところがあり、5月になったところもあるんですが、そこら辺りの空白を設けないというところは確かにあるのかもしれない。

どうしたものかというところはあるんですが、その委員によっては、任期の途中ではあるけれど、区切りまではというような方もいらっしゃいますので、そこはその組織の考え方にもよると思うんですけど、そういう方もいらっしゃいます。

結局、その高知新聞の方とかも、4月には異動が出るんじゃないかとは思いますが、退任の辞令までは委員としていてくださるといってくださるところもありますので、空白があるところは、何とか埋めるような何かしら考えなければいけないと思います。

西森委員

思った以上に難しい話だということは聞いて分かりました。おっしゃるとおり、高知新聞社さんとかは、恐らく4月に人事異動が終わるとしたら、今、解嘱されている上野さんは、もう既に違う部署にいらっしゃるんでしょうけれど、現在が読もつかNIE編集部なのですか。

文化振興課長

これは人事異動というか、多分、高知新聞社の中で役割分担を変えたのか、ちょっとその辺りは分からないんですが、担当が変わりまして高本さんになりますというような御連絡をいただいて、今回の教育委員会まではやっていただいて、交代という話です。

西森委員

人事異動とは必ずしも連動しないと今分かったんですけど、だけど、ほかのところはやってくれている。ほかはあなたが行って済むから、そんなにややこしくなくて、多分、校長会の方は審議案件で、この人たちはこの推薦でいいですかと、多分やらないといけないんでしょうね。それは4月の会でかけるしかないからこうなると。

松下教育長

4月1日には替われないです。

谷委員

例えば、いじめ問題対策連絡協議会委員なんかも、校長会の中でそれぞれの委員の役をみんなでこう分ける、いろんなものがあるので、それを4月に大体振り分けられる。今年度はこれで行くみたいな感じになるので、社会教育委員はそれとまた別物ですか。

松下教育長

一緒ですけど、いろんなことがあるので、全部一覧表にしているのが、ちょっと乱暴な部分もあるのかなと。社会教育委員という立場が空白でいいのか。もう一つは、校長会でOKをもらって交代するんじゃなくて、この会にかけないといけない。そうしないと変わらないので、その空白が生まれる。ほかのだったら、梶原先生が辞令交付日の前の日までやったらいいわけですよ、高知市の学校にいるけれど。この人が、例えば退職したり、市外へ出たりすることもあり得るわけです。だから、そこがまた話がややこしい。

文化振興課長

私が直接やり取りをしたわけではなく、担当の方がやり取りをして3月31日になったというふう
に思っておりますので、もし、次回、こういうことが起これば、退職以外の方については、できれ
ばその辞令交付日までやっていただくという方向でお話をさせていただいてお願いをするとい
うことにします。

松下教育長

それが筋のような気がします。その辞令行為をされているわけだから、校長会の都合でこの3月
31日で切るというのは、勝手に切るわけよね。

文化振興課長

辞退するという形です。

松下教育長

だけど、実際にいるんだったら、社会教育委員のような役職についてはやれないかと、そこは校
長会に整理をしてもらう。ほかにもいっぱいあるので、その整理が必要になってくると思うんで
すけれど、3月31日で校長会がもう切らなきゃいけないということだったら、もう何か仕方ないか
と思うんですけれど、教育委員会としては、この社会教育委員という重要な役割を、結果的に2か
月空白にしているのは、いかがなものかという話になってしまう。

次に委嘱するのは7月なのですか。

文化振興課長

教育委員会で議決をいただいたら、委嘱はできます。

松下教育長

この人たちだけは委嘱できるから、これはやっぱり2か月なんですね。

西森委員

退職の場合は、どうしてもこういう空白になるかなと。

松下教育長

退職じゃなければ、できるだけ早く教育委員会にかけてという、空白期間を短くするしかない
と思うんですけれど、実際に、先ほど西森委員さんに言っていたように、会議はなかったとし
ても社会教育委員であって、なんか臨時に会をやるということもあり得るわけですよ。

文化振興課長

基本的には、こちらから諮問したことについて御意見をいただくということですから、あんまり
ないかと。

松下教育長

できるか、できないかと言ったら、多分できると思うんです。委員長がやると言ったらできると
思うので。

文化振興課長

臨時会の開催は、請求があったときにはできます。

松下教育長

だから、やっぱり空白は短くすることに努めることが望ましいんじゃないかという、そこらのと
ころはどうでしょうか、やり取りをしてもらうということ。

文化振興課長

分かりました。

西森委員

教育委員は議会の議決が要る。だからそういう意味では決定においては重いとは思うんですよね。

やっぱり社会教育委員といったら、「社会」が付いている分、大変な役割だと思っていて、教育
委員が空白になるのは、かなりの事件ですよ。だから、それに近いと言ってもいいぐらい、やっ
ぱり社会教育になると名誉職というか、高知市の社会教育を担っている者の一員という感じだと思
うので、組織の都合で会議がないからいいのとちょっと違うかなとイメージを私は持ちました。

谷委員

校長会で、社会教育委員をこの人にするというふうに決めるようなものでないかもしれませんが。いろんな委員があるけれど、それは振り分けて校長会でやるけれど、社会教育委員と言ったら、もっと大きなもので、それを校長会に、どなたか推薦してくださいというのが適切なのか、そこからちょっと調べていただいた方がいいかもしれません。

確か私は、1回、県の社会教育委員になったことがあるときに、県の一本釣りみたいな形で校長会とは全く違う委嘱でやったかと。だから、やっぱり社会教育委員とは大きな立場だから、私もほかと一緒に考えたけれど、そうじゃないような気がしてきました。なお調べていただいたらいいかも分かりません。

校長会から出していただくのが適切なのかも含めて、間が空くと、やっぱりいかんだろうし、この年間を通して、この社会教育委員は、この人がとかいうような重みを持っていないといけないかもしれません。意見です。

西森委員

その有識者というか、学校関係者、学識経験者みたいな中で、校長会は当然、信頼をおけるところなので御推薦下さいと言って、それ自体は当然いいと思うんです。

そうしたときに、例えば元校長になりました。あと2か月ですとかだったら、それはやっぱり逆に居ていただいていいのじゃないかなと、さっきの元高知新聞の記者さんと同じでという気もするので、あまりここを空白にする理由は、そういう意味でもないような気がしました。

御検討のほどよろしくお願いします。

野並委員

19名のうち5名の方がマスコミ関係の方で、例えば同じような報道制作部長やセンター長とかそういう役職が多くて、お1人だけ女性の方がアナウンス部長という、何か非常に満遍なくマスコミをちゃんと入れている。いい配慮だと思いますけれども、もう少しバラエティーにしてもよろしいんじゃないかと思っています。

そういう意味では、実はこの解嘱されました上野さんの、高知新聞のN I E編集部はすごく何かもったいないなという、N I Eがまさしく教育のことですから、本当はその辺りから、やっぱりメディア企画部長よりもN I E関係の方をとかという言い方もあったんじゃないかなろうかということも思っただけです。

以上です。

文化振興課長

なぜマスコミの方が入っているのか割と聞かれるところではあるんですけど、委員のカテゴリーとしては学識経験者ということで地元のメディアで新聞社、テレビ3局とNHKというところでお願ひしています。

ただ、社会教育委員とはどういうものであって、こういうことで推薦をお願いしますというお話をしておりますので、それぞれの団体、会社の方で適した方を選んで推薦していただいていると思っています。

肩書きがあまりバラエティーではないですが、読もつかというのは子供の新聞の関係だったと思うんですけど、その前の方も確か読もつかの部署においでた方だと思うんですが、新聞社の中でいろいろな検討をされて、今回のお答えになっています。なかなかこういった方をという、こちらのイメージがうまく伝えられていないかもしれませんが、それぞれの会社で適した方を出していただいております。

松下教育長

読もつかの方で、もったいないという話をいただいたんですけど、高知新聞社からこの方をということで推薦をいただいたということがありました。

それで、先に出ていました校長会からの推薦によりますと空白が生じる。それからそもそも校長会からの推薦でいいのかも含めて、次のときには、ちょっと考えるということで、今回につきましては、これまでもこういうやり方でやってきているということですよ。

校長会では多分、こういうふうには毎年変わってきているんじゃないかと思うんですけど。

文化振興課長

学校関係者ということで、今回、青木先生は中学校の校長先生ですけど、あともう一人、小学校の校長先生にも入っていただいております、小学校、中学校でバランスを取って委員に入っているという状況です。

社会教育委員をお願いするとなると、学校教育関係者は、やっぱり学校の先生がいいのかなと考えたときに、どなたをお願いするかの決め手は、なかなか分からなくて、どうしても校長会の方から推薦をいただくのが一番いいのかなと。

社会教育委員がどういうものか分かった上で、この方をというふうに推薦をしていただけたらいいのかと。そういういっぱいある委員の中で、どの先生をどの会にということ、校長会の中でいろいろ議論をされて決められていると思うので、先生方がどんな取組を熱心にされているかということも、こちらとしても、なかなか情報がないので、できれば校長会で推薦していただくのが一番ありがたいです。

今回の校長会の方で推薦はしていただいておりますが、校長会で決めているわけではなくて、一旦、ここで決めていただくということなので、社会教育委員についてこういう方をということ、こちらで再度御説明もして、適した方を推薦していただくようお願いしていきたくと思います。

松下教育長

今の一番いいような、やっぱりこれは校長会をのけて、ここで誰がいいですかというような話をするのではなくて、やっぱり一番信用をおける学校関係者の団体としてお願いをして、そのときにやっぱり社会教育委員とはこういう有識者をというようなところをしっかりと御説明した上でということ、どうでしょうか。

西森委員

社会教育とは、そもそも何かとずっと頭の中にあるわけですが、どっちかと言ったら学校よりちょっと上の年代の方というイメージを持ったときに、むしろ学校が終わってからのほうが長いわけで、障害者関係の人がいなくていいんだろうかというのが一つと、高齢者というか、今まさに充実して、いよいよ大好きな学問に取り組むということでリタイアされた方もいるんでしょうけれど、そういった目線で代表する団体が見えない、あと大学がない。大学は恐らく今リカレント教育とか地方と協働とかで高知大学が頑張っています。大学が入っていないと思ったりします。

まだ枠があるようなので、校長会とか報道関係の問題はあるんですけど、社会教育としたら生涯学習の部分と、それから障害のある方、やっぱり年齢が行けば逆に障害を持っているようになるんです。大学も入れておくべきではないかと、また御検討をお願いします。

松下教育長

検討いただくということでお願いします。

構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第19号「高知市社会教育委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第19号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。

「第2期高知市教育振興基本計画の中間見直しについて」、事務局からの説明を求めます。

学校教育課副参事

それでは、第2期高知市教育振興基本計画、令和6年度における中間見直しについて御報告いたします。

まず、お配りしております資料のうち、ホッチキス止め3枚ものの資料を御覧ください。こちらにございます紫色の冊子、第2期高知市教育振興基本計画から抜粋したものになります。表紙をめくっていただきますと、1ページ目に、教育振興基本計画や教育大綱についての説明がございます。

中程の一つ目の四角囲みは、教育基本法における教育振興基本計画について、その下の二つ目の四角囲みは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法における教育大綱についてでございます。

ちなみに、アンダーラインのうち、太い線は教育振興基本計画について、細い線は教育大綱について示しております。

ここに示されておりますとおり、教育振興基本計画は教育基本法によって努力義務に、教育大綱は地教行法によって必須と、それぞれ法令によって定められております。本市におきましては、教育大綱はもちろん、教育振興基本計画も定めております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

ここには、高知市総合計画、高知市教育大綱や高知市教育振興基本計画とともに、国や県の動きも併せてお示ししております。先ほどと同様に、アンダーラインのうち、太い線は教育振興基本計画について、細い線は教育大綱について示しております。

このページをまとめましたのが、配付資料の一番上でございます一枚ものの資料、第2期高知市教育振興基本計画、令和6年度における中間見直しについてになります。こちらを御覧下さい。

まず、1. 高知市教育振興基本計画の経緯についてでございますが、まず(1)、平成25年度に高知市教育振興基本計画を策定いたしました。これは、平成32年度、令和2年度までの8年間の計画で、策定当初は、4年で中間見直しの予定でした。

ところが、(2)地教行法の改正に伴い、平成28年度に高知市教育大綱が策定されました。

(3)教育大綱という教育振興基本計画の上位に位置付くものが策定されたことから、それに沿った基本計画とするため、平成29年度に高知市教育振興基本計画(改訂版)を策定することとなりました。これは、平成32年度、令和2年度までの4年間の計画です。

そして、(4)平成32年度、令和2年度に、そのときの基本計画の期間が終了しますので、令和3年度に、第2期高知市教育振興基本計画を策定いたしました。これは、令和10年度までの8年間の計画で、4年で中間見直しの予定となっております。

こうした経緯の中、本年度、令和6年度が、第2期高知市教育振興基本計画を策定して4年目の中間見直しの年になります。

そのため、昨年度、令和5年度の確認事項といたしまして、①教育大綱は、変更なし。②令和6年度の中見直しでは、基本目標・基本方針は変更せず、主要施策・主な事業取組の部分を見直す。これらのことは、本年2月5日に、総合教育会議の市長レクの際に、桑名市長と確認しております。

こうしたことから、本年度、高知市教育振興基本計画の中間見直しを行います。

続きまして、「2 高知市教育振興基本計画の策定及び中間見直しの体制」についてでございます。

まず、(1)基本計画の策定時には、高知市教育振興基本計画策定委員会条例に基づき、高知市教育振興基本計画策定委員会を設置いたします。

(2)しかしながら、中間見直しを行うのは、本市では初めてのことでございまして、中間見直し時の体制につきましては決まっておりました。

そこで、中間見直しの方法、手順などについて、全国の他市の状況を調べましたところ、各自治体によって様々であることが分かりました。これは、教育大綱や基本計画の策定については法令で

定められておりますが、策定や中間見直しの方法、手順、内容といったことは、法令で定められていないため、各自治体によって様々です。

全国の他市の状況は、一つ目は事務局で見直しを行い、内容を更新する。二つ目は事務局で見直し・作成したものを、教育委員会に諮る。三つ目は事務局で見直し・作成したものを、外部の有識者等を含めた検討委員会を設置し諮るの、おおむね3通りでございました。

このことを教育長に報告いたしましたところ、本市では、②事務局で見直し・作成したものを、教育委員会に諮るとの指示を受けましたので、この場で教育委員の皆様へ御報告いたします。

なお、配付資料の一番下にお付けしておりました、一枚ものの資料を御覧ください。

この資料の上半分には、他市の状況を掲載しております。先ほども申しましたが、策定や中間見直しの方法、手順、内容といったことは法令で定められていないため、各自治体によって様々でございました。他市に伺いますと、今までそうだったからですとか、隣の市を参考にしたと理由がございました。

また、資料の下半分には、本年度の中間見直しについて、今後のスケジュールをお示ししております。教育委員会事務局の各所課と連携を取りながら中間見直し（案）を作成し、来年1月の定例教育委員会にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

松下教育長

御報告でした。御質問がありましたらお願いします。

こういう形で中間見直しを行うということで、また報告をさせていただきたいと思ひます。

西森委員

②番ということで、なかなか重責だと感じたところでございます。本当にスピードが何もかも早くて、この4年後が果たしてどうなっているかを見通すことが本当に難しい。コロナからも4年がたちましたが、この計画ができたときには、もう既にデジタル化の方向性は大きく出たわけですが、果たして次の4年間もこの延長で行くのかというところは、是非、事務局の皆様とか、もちろん現場の方からの4年後を予測するような、何かプランを頂戴しながら取り組ませていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

学校教育課副参事

また、その4年後等も含めまして、文科省では2040年の日本の将来といったことも紹介されておりますので、そういった先を見通しながら、また中間見直しの方をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

松下教育長

構いませんでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

それでは二つ目の報告事項に行きます。

次に、「第四次高知市子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局からの説明をお願いします。

図書館・科学館課長

第四次高知市子ども読書活動推進計画の策定について、報告をいたします。

お手元にはA4横の説明資料とともに、御参考までに現行の第三次計画の冊子並びに同概要版をお配りしております。

高知市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、本市における子供の読書活動を推進していくための方向性と具体的な取組を示したものです。

令和2年3月に策定した現行の第三次計画が今年度末で終了することから、この度、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第四次計画を策定するものでございます。

策定に当たっては、子供の読書活動に関する庁内各課で構成する策定委員会を立ち上げるとともに、社会教育や学校教育、読書ボランティア、学識経験者など、各分野の専門家らで構成する第四次高知市子ども読書活動推進計画検討委員会を設置し、外部からの御意見も頂きながら進めてまいります。

資料中段右の枠囲みにありますように、特に第四次の計画では、デジタル社会の進展をはじめ、GIGAタブレットや学校図書館のネットワーク化の維持など、学校教育における日常的なICTの活用や、乳幼児期からの切れ目のない支援、帰国子女や外国人の子供たち、またその保護者らの読書環境の観点から多文化共生の推進、読書バリアフリーへの対応、そして、オーテピア高知図書館を核として市内の分館分室、移動図書館を含めた高知市全域における図書館サービスといった点が策定のポイントになるかと考えております。

次に、策定までのスケジュールについては、資料の3に表でお示ししたとおり、今年度末の策定を目指して、庁内の策定委員会及び外部の検討委員会を4回開催し、内容を固めてまいります。

また、その間には、教育委員会や議会、図書館協議会、社会教育委員会議にも進捗を報告するとともに、11月にはパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募集して、計画に反映してまいりますと考えております。

教育委員の皆様へは、9月に計画の素案をお示しし、12月にパブリックコメントの結果と現状案を報告、そして3月の定例会において完成版を報告させていただきます。

最後に、第四次計画の策定委員会の構成について説明をいたします。

資料の裏面を御覧ください。

右側の表が今回の構成案となります。前段申しましたとおり、社会教育や学校教育、読書ボランティアなど、子供の読書活動に関係する分野から8名の方を委嘱したいと考えております。

1番の加藤先生は、高知県の子ども読書活動推進計画の策定にも携わっており、国の動向も踏まえて、県の施策との関係性について広く御意見をいただけるものと考えております。2番の高知こどもの図書館については、現在、依頼中ではありますが、4番の川田さんとともに、子供の読書活動についてボランティアやNPO法人の立場から御意見を頂きたいと考えております。

その他、3番の竹崎校長、5番の清水校長からは学校教育の立場から、6番の神野さん、7番の高知市小中学校PTA連合会からは、乳幼児教育や家庭教育の立場から、そして、8番の県立図書館には、市町村立図書館の支援を始めた公共図書館の立場から御意見を頂きたいと考えております。

説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑はありませんか。

最後に説明をしてくれた委員は、この教育委員会に諮る必要はないんですね。

図書館・科学館課長

今回、条例の設置に基づく附属機関ではございませんので、委嘱についてはお諮りするものではございません。

森田委員

意見ですけれど、最近、キャラクターそのものが、特定の性別を示すものではないというか、この前に名古屋に出張したんですけれど、どちらかの性別に偏らないキャラクターが結構あったりして、これから計画が出てきたときに、そういうところから見ていく時代なのかというふうに思いました。

偏らないというか、だから、みんな「マン」をやめてというわけじゃないですけれど。

西森委員

日弁連もジャフバというキャラクターがいるんですけれど、昔は公式でジャフバくんだったんです。「くん」が外れてジャフバになっています。

図書館・科学館担当参事

ここにあるブックマンのことだと思いますけれども、ブックマンという固有名詞なので、難しいところがありますけれど、これは書いてありますとおり、旧市民図書館時代からのキャラクターでして、オーテピアで共同運営を始めましてからも、一応残っている流れではあります。

以前にも少しその御意見も出たこともあったんですけれども、固有名詞というところで、そこは今でも分館分室なんかでは、このキャラクターでやったりもしているところですが、なお世の中の動向も踏まえて、ここで見せていく必要があるのかも含めて検討が必要なのかと思います。

松下教育長

弁護士会のキャラクターは「くん」を取って改名したということで、これはブックマンというキャラクターで、このキャラクターを変える必要はないと思うんです。これは男の子か女の子を特定できないと思うので、それをさっき館長が言ったように、動向を見ながら改名する必要があるのか、ちょっと見ていくということですが、固有名詞であることは事実です。

西森委員

考え方を伺いたいと思います。数値目標を作るべきだとは思わないんです。ただ、一方でやっぱり見直しというのは、世間では大体、数値目標を作ったりして、進捗状況がどうかとか、未達成とかと言うじゃないですか。こういう図書館の世界に数値目標を持ち込みたいとは本当に思わないんです。

ただ、やっぱり活字に親んでもらうかが、結構重要な知的活動なんです。やっぱり訓練もいるんだらうと改めて思ったんです。小さいときから活字になじんで、それがうっとうしくなくて、頭の中で練るといって、今は早いやり取りでY o u T u b eの5分ぐらいの中で勝負を付けるという、ああいう音声の文化も多分大事だとは思いますが、でもその反射神経的なことがないじゃなくて、何も言わないけれど、ずっと考えていられる、頭の中で練れるというその作業はやっぱり活字から来るんだと思う。

やっぱりそういった知的作業をやるために、私も子供に何をしてあげたら良かったんだらうかと今でもずっと思っていて、本当にすごく大事な計画で、かといって数値目標もなかったらおかしいし、この辺りの見直しの仕方はどういうプロセスでいくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

図書館・科学館担当参事

おっしゃるように、現行計画には数値目標を構えておりません。取り方にもよると思うんですけれども、きちんとした傾向と対策が見られるような数値目標であればですけど、なかなかやっぱりその数字に引っ張られて、数字だけなのかというところで、あえて載せていないというのは現行目標としてこれまでもあったところです。

ただ、国の方の第五次の基本的な計画、令和5年度から9年度、これが一番新しいんですけれども、県の計画については、全然違う目標で、決めているものは違うんですけれども、それぞれ一応この目標を立てていて、そこの辺りを高知市という市町村レベルでどれを取っていくのかというのは、大変難しいというふうに策定委員会の中でも話が出ているところです。

ただ、進捗を追うときには、内部では一定数字も追ってしまして、いろんな事業について、例えば分かりやすく言えば、その参加者がどう動いているのか、資料の充実ということだったら事業所がどれぐらい増えているのかということ、内部の資料では追っているんですけれども、それが表に出て、果たしてどんなふうになるのかというのは、すごい懸念事項というか、多分取り方によれば、合わせ技でいろんな説明ができるんだらうと思うんですけれども、まだ載せていなかったの、ハードルが高いというふうには考えております。

まだ、次期計画で載せていくかどうかという結論は出ておりません。

西森委員

数字というのは、さっきのY o u T u b eと一緒に、ものすごく短絡的な思考につながるものだと私は思うんです、やっぱり偏差値にしても売上げがどうかとかで、さっき言った目に見えないけれど、じっくりじっくり下で練り込んでという、そういった豊かさまたいなものが数字によって崩れるときに、さっきの図書館の世界感には持ち込みたくないとは本当に思うんです。

どれだけ表向きは数字を出して、裏では、どれぐらいじっくりしたものやっていくのかみたいなということで、この計画もそういうところが難しいだろうと思って、お聞きしました。

松下教育長

構いませんでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

それでは、以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時21分

署 名

教育長 _____

1 番委員 _____